救命救急センターの設置について

１　設置目的（設置後の三次救急医療への関わり等について）

（例）

　・様々な症例への対応

　・地域における他機関との連携

　・人材の育成について　等

２　診療体制

３　診療体制の特色

４　業務見込（指定後、救命救急センターとして特に取り組む事項）

（例）

　・京都府内全域から患者を受け入れ、京都府の救急医療に貢献する。

　・医師、看護師、救急救命士の実習受け入れ人数を増加し、より人材育成に力を入れる。　等

５　職員体制

（例）

・医師

・看護師

・上記以外の医療従事者、事務職員等